



## 女性活躍推進法に基づく行動計画

令和4年3月  
学校法人昭和薬科大学

### 1. 行動計画の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

### 2. 行動計画の内容

目 標 女性職員における管理職（課長補佐以上）の割合を現状より約10%（約1名）増とする。

- 〈対 策〉 ①次期管理職候補として位置づけられている職員に対してOJT研修等を実施し、各職域において求められている管理職像や求められる役割等の理解を向上させる。（2022年4月～）
- ②次期管理職候補者をサポートするための「メンター制度」の導入のため、モデルケースを学内で試験的に実施する。（2023年度）

以 上